

【理学療法科】

3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）

- ① 医療機器の安全管理と操作に関する知識・技能を修得している。
  - ・ 人体の構造と機能、疾病、治療法に関する医学知識を修得し、臨床工学技士の専門分野で活躍できる。
  - ・ 医療機器の原理、操作、安全管理に関する知識を修得し、適切な医療機器の選択、操作、保守管理ができる。
  - ・ 臨床工学技士に関連する法規、倫理、安全管理に関する知識を修得し、医療現場で適切な判断と行動ができる。
  
- ② チーム医療における臨床工学技士の役割を理解している。
  - ・ 医療機器の操作、保守管理、トラブルシューティングに必要な基本的な技術を修得し、安全かつ正確に医療機器を扱える。
  - ・ 臨床現場で発生する問題に対し、必要な情報を収集し、分析し、解決策を提案できる問題解決能力を身につけている。
  
- ③ 臨床工学技士に必要な基礎知識を修得している。
  - ・ 国家試験合格に求められる、医学および工学にわたる広範な専門知識を体系的に理解し、修得している。
  - ・ 臨床工学の動向を的確に把握し、自らの課題を解決するための効果的な自己学習能力を身につけている。
  
- ④ 医療に貢献する社会性と倫理観をもっている。
  - ・ 患者の人権を尊重し、倫理観に基づいた医療を提供できる。
  - ・ 常に向上心を持ち、自己学習を継続し、専門性を高めることができる。
  - ・ 医療人として協調性を持ち、他の医療従事者と円滑なコミュニケーション力を身につけている。
  - ・ 医療人として必要な責任感、マナー、モラルを身につけ、医療現場で適切な行動をとることができる。
  
- ⑤ 臨床現場を支えるプロフェッショナルになる力を身につけている。
  - ・ 卒業後も継続的に学習し、自己研鑽に励むことができる。
  - ・ 臨床工学技士としての専門性を高め、社会に貢献できる資質を備えている。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針） ※学園共通

【教育内容】

- ① 学科ごとに定められた教育課程を DP との相関関係（カリキュラム・マップ）を明確にしたうえで体系的（カ

リキュラム・ツリー)に編成します。

- ② 基礎領域から専門領域を通して必要とされる知識・技能の習得し、倫理観や人間性を涵養する教育を実施します。
- ③ 多学科合同の多職種連携教育を実施します。
- ④ クレド(行動指針)の実践を通して、共感力や他者を尊重して支援できる力を養います。
- ⑤ 学内外の様々な活動を通して学生の成長を促す教育課程外活動を実施します。

#### 【教育方法】

- ① 講義、演習、実習、実技などを適切に組み合わせた授業方法で展開します。
- ② シラバスに授業目標、内容、方法及び評価方法を明確に示し、すべての授業科目に一般目標(GIO)と到達目標(SBO)を定めます。
- ③ 主体的に課題を解決できる能力を育成し、生涯学び続ける力を養うために、アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)などを取り入れます。
- ④ サブノートなどの学校独自の教材を用いて、1年次から国家試験を意識した授業を実施します。
- ⑤ 学修者の個々の理解度に合わせた丁寧な学習サポートを、学校独自の教育システムにより実施します。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価の方法は、科目試験、小テスト、レポートなど多様な方法の中から適切な方法を選択または組み合わせで行います。
- ② 授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準はシラバスに明記し、客観的かつ公正に行います。

### 3. アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針) ※学園共通

- ① セムイの精神(=手をさしのべられる心)を理解し、主体性を持って多様な人々と協働し、学び続ける意欲がある人。
- ② 医療・福祉の現場で役立つ知識・技能・態度を習得し、社会に奉仕しようという意欲がある人。
- ③ 入学後の学びに必要な基礎学力を有する人。
- ④ 協調性や基礎的なコミュニケーション能力を有する人。